

Ⅵ 野菜農業振興事業に関する業務

1 重要野菜等緊急需給調整事業

(1) 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜について登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対して交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

平成 22 年度においては、4 月下旬に春キャベツの緊急需給調整が実施され、337 万円（うち機構分 169 万円）の交付を行った。

(2) 指定野菜緊急出荷調整事業

この事業は、調整野菜について登録出荷団体等により緊急出荷調整（市場隔離）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対して交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

平成 22 年度においては、7 月中旬及び下旬に夏はくさいの緊急出荷調整が実施され、4,936 万円（うち機構分 2,468 万円）の交付を行った。

(3) 価格回復緊急出荷調整事業

この事業は、特定野菜等について緊急出荷調整（市場隔離）を行った県生産出荷団体等に対し野菜価格安定法人が交付金を交付する場合に、その 2 分の 1 に相当する額等について当該野菜価格安定法人に対して補助するものであるが、平成 22 年度の実施はなかった。

(4) 緊急需給調整推進事業

ア 野菜需給協議会等の開催

野菜需給協議会を 3 回開催（7 月、11 月、3 月）して、野菜の需給・価格動向の情報発信、野菜の消費拡大の取組みの推進について協議等を行うとともに、夏のはくさいの価格低落や春及び晩夏から秋にかけての野菜の価格高騰に対応して同協議会幹事会を 3 回開催（4 月、7 月、10 月）し、価格低落時の幹事会においては同協議会として価格低落時の消費拡大の取組みを推進することを確認し、価格高騰時の幹事会においては消費者団体等の意見を聴取して農林水産省へ報告した。

また、同協議会に専門的見地からの需給・価格の見通しを提供するため、野菜需給・価格情報委員会を 3 回開催（7 月、11 月、3 月）するとともに、消費動向の分析の充実を図るため同委員会の中に新たに消費分科会を設置・開催（3 月）した。

さらに、野菜生産実態についての理解の醸成を図るため、長野県のレタスの生産現場に赴いて現地協議会を開催（9 月）し、収穫作業等の見学及び農協・生産者の方等との意見交換を行った。

イ 緊急需給調整推進費助成事業

この事業は、登録出荷団体等が実施した緊急需給調整に係る推進及び確認のための経費について助成（補助率：2 分の 1 以内）するものであるが、平成 22 年度の実施はなかった。

ウ 産地情報調査員設置事業

この事業は、登録出荷団体等が精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜、調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む）

収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。

平成 22 年度においては、18 事業主体に 174 万円の交付を行った。

エ 緊急出荷調整連絡協議会開催等事業

この事業は、登録出荷団体等が、出荷期間中の供給過剰が予想される時点において、効果的な緊急需給調整又は緊急出荷調整の検討、実施体制の構築、生産者に対する啓蒙活動を行うため、行政、系統、系統外等から構成される緊急出荷調整連絡協議会を開催した場合に補助（補助率：定額）するものであるが、平成 22 年度の実施はなかった。

オ 消費拡大推進事業

この事業は、登録出荷団体等が野菜の供給過剰時に短期的、集中的に行うテレビ広告、新聞広告、料理レシピ配布等による消費拡大に向けた取組に対して機構が補助（補助率：2 分の 1 以内）するものである。平成 22 年度においては、だいこん、はくさい、キャベツの消費拡大の推進に対し、3 事業主体に 149 万円の助成を行った。

カ 過剰野菜有効利用研究・実証事業

この事業は、民間団体等が市場隔離時の過剰野菜の飼料化、肥料化又は新規用途の開発に向けた研究、モデル実証試験に対して補助（補助率：2 分の 1 以内）するものであるが、平成 22 年度の実施はなかった。

（5）野菜供給確保需給調整事業

この事業は、寒害防止対策等における出荷促進を図るため、農林水産省生産局長が定める野菜について、緊急的に出荷促進を行った県生産出荷団体等に対し県生産者団体等が出荷奨励金を交付する場合に、これに対して補助するものであるが、平成 22 年度の実施はなかった。

（6）野菜緊急需給調整推進助成事業

この事業は、（1）の事業の交付準備財産の前年度の運用益を財源として、緊急需給調整の検討、計画、推進及び実施等に要した経費並びに国産野菜の消費促進の取組に必要な経費について助成（補助率：定額）するものである。平成 22 年度においては、国産野菜の消費促進の取組に対し、16 事業主体に 267 万円の助成を行った。

2 野菜構造改革促進特別対策事業

この事業は、近年の輸入野菜の増加等により、国内野菜産地が置かれている厳しい状況を早期に改善し、国際競争力を強化できるよう構造改革を実施する野菜産地に、そのために必要な経費の 2 分の 1 相当額以内の助成金を交付する事業として、平成 14 年に創設された（事業費 46 億円）。

平成 22 年度においては、生産・流通体制の改革につながる活動及び需要拡大のための活動に取り組んだ 31 事業主体に 5,375 万円の助成を行った。

一方、行政刷新会議による「事務事業の横断的見直しについて」（平成 21 年 11 月 19 日）において、検討を要する独立行政法人等の基金としてリストアップされたことを踏まえ、当面の所要額を厳しく見直した結果、平成 22 年度限りで事業を打切り、残額を国庫納付することとされたため、事業終了後、残額の 9,312 万円を平成 23 年 3 月に国庫返納した。

表 21 野菜構造改革促進特別対策事業助成金の交付額（支払ベース）

（平成14年 4 月～平成23年 3 月）

県名	交付額		合 計
	14～21年度累計	22年度	
北海道	377,210,000	0	377,210,000
青森県	16,419,000	0	16,419,000
岩手県	79,248,000	0	79,248,000
宮城県	12,052,089	0	12,052,089
秋田県	2,281,000	0	2,281,000
山形県	11,793,000	0	11,793,000
福島県	36,001,000	0	36,001,000
茨城県	115,547,000	0	115,547,000
栃木県	249,172,000	0	249,172,000
群馬県	97,882,345	194,000	98,076,345
埼玉県	9,116,000	0	9,116,000
千葉県	40,529,678	0	40,529,678
神奈川県	23,173,000	0	23,173,000
山梨県	22,052,000	0	22,052,000
長野県	168,846,000	1,118,000	169,964,000
静岡県	82,575,660	0	82,575,660
新潟県	19,303,000	0	19,303,000
富山県	15,327,000	0	15,327,000
石川県	16,513,000	0	16,513,000
福井県	945,000	0	945,000
岐阜県	98,513,000	0	98,513,000
愛知県	128,142,000	0	128,142,000
三重県	38,694,000	0	38,694,000
滋賀県	26,079,000	0	26,079,000
京都府	2,179,000	0	2,179,000
大阪府	2,222,500	0	2,222,500
兵庫県	106,582,876	0	106,582,876
奈良県	8,450,128	0	8,450,128
和歌山県	36,079,420	0	36,079,420
鳥取県	8,108,000	0	8,108,000
島根県	2,467,645	0	2,467,645
岡山県	29,829,000	0	29,829,000

広島県	46,680,000	0	46,680,000
徳島県	134,777,000	0	134,777,000
香川県	239,190,000	0	239,190,000
愛媛県	37,518,000	0	37,518,000
高知県	114,137,000	13,276,000	127,413,000
福岡県	343,203,000	3,283,000	346,486,000
佐賀県	22,942,000	1,017,000	23,959,000
長崎県	176,743,000	4,219,264	180,962,264
熊本県	864,551,000	8,333,000	872,884,000
大分県	64,418,000	446,000	64,864,000
宮崎県	141,075,000	21,865,000	162,940,000
鹿児島県	160,786,000	0	160,786,000
沖縄県	229,267,632	0	229,267,632
計	4,458,619,973	53,751,264	4,512,371,237